

会議報告書（議事概要）

会議の名称	「健康都市おおぶ」推進会議（令和5年度 第1回）
日時	令和5年6月28日（水）13時30分～14時40分
場所	大府市役所5階 全員協議会室
出席者 （敬称略）	徳田 治彦（国立長寿医療研究センター） 伴 美津絵（大府市歯科医師会） 榊原 明美（大府市薬剤師会） 山本 陽子（公募委員） 林 史子（大府市小中学校） 岩井 幸子（大府市スポーツ推進委員会） 鷺見 幸彦（認知症介護研究・研修大府センター） 藤田 静子（至学館大学） 事務局（健康都市スポーツ推進課・健康増進課・地域福祉課）9名

内 容

事務局： お忙しいところお集まりいただきお礼申し上げます。本日は、半数以上の委員が出席しているため、「健康都市おおぶ」推進会議条例第6条第2項の規定に基づき、令和5年度第1回「健康都市おおぶ」推進会議を開催する。今年度、新たに大府市歯科医師会より伴委員に就任いただいている。始めに、次第の1、市長の岡村秀人よりご挨拶申し上げます。

1 あいさつ

市長： 先ほど司会から紹介があったが、今回から新たに伴委員をお迎えした。任期満了の令和6年3月末までよろしくお願いする。日頃は皆様方それぞれの立場で、健康都市施策の推進にお力添えをいただき、厚くお礼を申し上げます。新しい健康都市施策として、今年度から「歩行姿勢測定システム」を導入した。実年齢と比較した「歩行年齢」がわかり、歩行姿勢のどこに課題があるのかが見える。会議前にデモンストレーションを実施していたが、会議後にも実施するので、ぜひお試しください。

さて新型コロナウイルスについては、先月5月8日からインフルエンザと同様の5類に引き下げられ、以前と同じような生活が戻り始めた。皆様においてはこれまでの、感染拡大防止、ワクチン接種に多大なる力添えをいただき、お礼申し上げます。この中で培われた経験、教訓を忘れずに、これからの時代にふさわしいまちづくりを進めていきたい。また、この貴重な経験を後世に伝えるために、市単独で記録誌「No Rain, No Rainbow」を作成した。第9波という話も出ており、近くではコロナにかかったという人もいるので、引き続きしっかり感染対策を行っていく。

本日の議題に健康経営の推進とあるが、経済産業省が創設した「健康経営優良

法人」の認定制度について、昨年度大府市も認定を取得した。自治体の認定取得は大変珍しく、全国で10自治体のみとなっている。健康都市おおぶを推進する上で非常に有意義な認定制度だと考えているので、今年度から認定申請料の一部を補助する制度を創設した。市内事業所にも認定の取得を促していきたい。本日の議題では、令和2年3月に策定した「『健康都市おおぶ』みんなの健康づくり推進プラン」の進捗や今年度の健康都市施策等についてご報告する。忌憚のないご意見、ご助言をお願いします。

事務局： 徳田会長からも一言挨拶をいただきたい。

会長： 御指名により一言御挨拶申し上げます。先週閉会した通常国会において、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が制定された。ここに、「共生社会の実現」と明記されたことは、認知症対策をミッションとする、我々のセンターにとっても、非常に喜ばしいことである。本法において、自治体には、推進計画の策定が努力目標とされたが、既に「認知症不安ゼロのまち」を掲げ、条例化している大府市の皆様にとっては、「ようやく国の施策が追いついてきたのか」という感覚ではないか。認知症はもとより、超高齢社会に対する地元大府市の御理解は、誠に頼もしく、また、誇らしい限りである。心より御礼申し上げます。荒井秀典理事長を中心とする「J-MINT」、認知症予防を目指した多因子介入によるランダム化比較研究は昨年度で終了したが、ほかの地域に先駆けて、健康長寿塾においてその成果が社会実装されることとなった。引き続き、地元の皆様とともに健康寿命の延伸を探求する所存であり、今後とも御理解と御支援をお願いします。本日の推進会議では、「『健康都市おおぶ』みんなの健康づくり推進プラン」の進捗と今年度の取組及び今年度の健康都市施策について報告される。毎年、新しい施策を立案、実行される関係者の皆様に心より敬意を表する。また、委員の皆様においては、様々な視点から活発な御発言をお願いしたい。以上、開会の挨拶とさせていただきます。

2 議題

(1) 「健康都市おおぶ」みんなの健康づくり推進プランについて

事務局： プランの進捗と今年度の取組について【資料1】 説明

委員： プランの「食の循環への理解」にある、一般家庭のごみにおける生ごみのうち未開封品の割合はどのように調べたのか。

事務局： 毎年環境課が特定の地域でごみを実際にあけて、一つ一つ分けて調査している。その結果を使用している。

委員： それは大変な調査。特売で買い込んでいる缶や箱などの余った食品について、賞味期限が切れると捨ててしまう方が多い。フードドライブ等の運動を市民に啓

発できるとごみの量も少なくなるのでは、と感じた。

委員： プランの「休養・こころの健康」で、折れ線グラフになっている「ここ1か月でおおいにストレスを感じた人の割合」と「ストレスを解消できている人の割合」とあるが、分母はどちらも同じか。

事務局： どちらも同じ市民意識調査に回答いただいた方で、分母は同じである。

(2) 今年度の健康都市施策について

・10か月児食べる機能健診について

事務局： 10か月児食べる機能健診について【資料2-1】 説明

委員： 保健センターと一緒に健診を実施し、唇の形、舌の動き方等を確認した。舌があまり動かない子もいれば、活発な子もいる。開始から2回目ぐらいの健診で手探りの状態だったが、大変興味深く、出席者が98%とのことで参加者の関心の高さに驚いた。始まったばかりの事業なので、こういったところに目を向けていったらいいのか検討していきたい。お昼過ぎの健診なので子どもにとっては眠たく、どうしても泣いてしまうことが多いので、この年齢の難しさは感じる。

委員： 離乳食相談で若いお母さんたちと話をしていると、やはり自分ひとりで進めて「これでいいのかな？」という心配の声がよく上がるので、保護者の不安の解消の場とするのはとてもいいことだと思う。一方で、10か月児は成長段階に差がある時期。この機会に、食べさせ方や栄養面等について、同席している管理栄養士からお話いただけるとありがたい。また、アレルギーに関して、全くアレルギーがないお子様でも、両親が心配して全く卵等を食べさせていないという事例をよく聞くので、10か月だと、問題のない子はちゃんと食べても大丈夫ということも教えていただけると良い。

・子どもの近視予防プロジェクトについて

事務局： 子どもの近視予防プロジェクトについて【資料2-2】 説明

委員： 本校の出前講座は、最終日の7月12日を予定している。本校の子どもたちの状況を見ると、やはり姿勢が悪く、目と物の距離が短いことと、腰骨が下がっている姿勢の子が多く、気になっている。夏休み前にこの出前講座を実施し、夏休み中に保護者を巻き込んで実施することで、かなりの効果が認められるのではないかと期待している。2学期以降は、学校でも振り返りの実践をしながら定着していくようにしたい。

•健康経営の推進等について

事務局：健康経営の推進と健康プログラムの実施について【資料2-3】 説明

委員：大府市では何社の企業が健康経営優良法人認定をとっているのか。一覧で見られるようになると良い。

事務局：昨年度、中小規模法人は24件、大規模法人は4件で、あわせて28件となっている。認定取得企業一覧は市公式ウェブサイトに掲載している。

委員：ぐっすり快眠プロジェクトについて、医療者は関与しているのか。

事務局：連携して実施する企業から、測定結果を判断する際、医師とも連携して基準を検討していると聞いている。

委員：私が勤めている会社でも健康経営を推進しており、昨年度3回目のブライト500を取得した。大府市も優良法人の認定を取られたということで、これまでの様々な活動が評価されたと推察する。我々中小企業としても、市の事業を活用して、無理のない健康経営を進めることができているので大変ありがたい。今年度は認定申請料の補助もあるということで、引き続き認定取得に向けて動いていきたい。健康経営は、食や睡眠、運動、医療、運動など、多岐にわたるが、市がバックアップをしてくれており、大変助かっている。

会長：健康に取り組むのは、なかなか個人では難しく、所属する会社からの働きかけが重要と感じる。運動や睡眠の時間を十分に確保しようとする、やはり就業時間も課題になってくると思うので、節電という観点からも、できるだけコンパクトに業務を進めていく必要があると感じた。

委員：自分は毎日1万歩以上歩く等、かなり意識しており、歩数はじめ、睡眠や心拍数の測定は全てアップルウォッチで計測している。ウォーキング事業について、fitbitのみ対応しているとのことだが、アップルウォッチでも参加できるようにしてくれると嬉しい。

委員：健康経営優良法人の認定申請料補助について、1法人1回の申請に限るとあるが、補助は初回のみか、毎年の補助か、どちらか。

事務局：毎年更新が必要な認定であり、初回のみ補助する。

•介護予防のための取組について

事務局：介護予防のための取組について【資料2-4】 説明

委員：近々、J-MINTの結果が出ると聞いている。その結果が出れば、色々な形で提示できればと思っている。

会 長： J-MINTの結果については、今週土曜日の学会で公になるので、今後についても分かってくると思う。

(まとめ)

会 長： 予定の議題はすべて終了した。コロナ禍の影響が見られた中で、順調な指標や下がってしまった指標など、それぞれあった。必要な対策は早期に実施していただきたい。今年度の施策について活発な御討議いただきお礼申し上げます。各委員からの意見を踏まえ、今年度の施策がうまく回っていくよう心から祈念している。

3 その他

事 務 局： 先ほど健康増進課から紹介した歩行姿勢測定システムについて、本日会議室の外でデモンストレーションを行っているので、ぜひ体験いただきたい。

「おおぶウェル活」のチラシを机上配布した。広報おおぶ7月号にも掲載している市民向けのイベントで、市役所1階の健康ロビーで歩行姿勢測定システムの体験や体組成・血圧測定等も実施予定。「おおぶ健康都市ウォーキングマップ」も机上配布した。ぜひお持ち帰りいただき、ご覧いただきたい。

事 務 局： 国が少子化対策を進めているが、健康都市おおぶとして、子どもや子育て世帯に丁寧な対応をしていくことを心がけたい。また、健康経営については、これまでの事業をアップデートし、個人では難しい健康づくりを、組織として進めていけるようしっかり企業をサポートしていく。0次予防に関しては、本人が意識しないところでの健康づくりであり、歩行姿勢測定システムのように、関心を持ってもらうきっかけづくりが重要だと感じている。本日頂戴した意見等を参考にし、引き続き事業を推進していく。

(その他委員からの連絡なし)

事 務 局： 次回の会議開催は、令和6年2月21日(水)、場所は今回同様全員協議会室を予定している。開催日が近くなったら、改めてご案内をさせていただく。

以上で、令和5年度第1回「健康都市おおぶ」推進会議を終了する。